ひとにやさしいまちづくり推進指針の見直しについて

1 ひとにやさしいまちづくり推進指針の改定

ひとにやさしいまちづくり条例第9条に基づき「施策の基本的な方向その他必要な事項に関する推進指針」として、「ひとにやさしいまちづくり推進指針」を策定しており、今年度が推進期間の最終年度であることから、官民協働で見直しを行うため、令和5年度の本協議会での協議を踏まえ、ワーキンググループとして「ひとにやさしいまちづくり推進指針改定検討会議」を設置し見直しを進めてきた。

本指針は、「県行政に関する基本的な計画の議決に関する条例」における「基本計画等」に該当し、見直しに当たっては、県議会の議決による承認を経ることとなっている。

2 改定に係る考え方・視点について

県の各種計画(いわて県民計画(2019~2028)、地域福祉支援計画等)との整合を図るとと もに、法改正などの国の動向や前回策定時からの状況の変化等を踏まえて見直しを行う。

<改定の主な視点>

- 認知症基本法の施行(令和6年1月1日施行)に基づく内容の充実 認知症の人に対する理解増進、生活におけるバリアフリー化の推進、社会参加機会の確保等
- 改正障害者差別解消法の施行(令和6年4月1日施行)に伴う合理的配慮の義務化
- インクルーシブな視点、ユニバーサルツーリズム、LGBT等、インバウンド等の昨今の情勢

3 令和6年度 指針改定に係る主なスケジュール

- 6月12日 第1回ひとにやさしいまちづくり推進指針改定検討会議
- 8月1日 第2回ひとにやさしいまちづくり推進指針改定検討会議

9月6日 第1回ひとにやさしいまちづくり推進協議会

- 9~10月 ひとにやさしいまちづくり推進会議幹事会
- 10~11月 第1回ひとにやさしいまちづくり推進会議(会長:知事)
- 12月 県議会 12月定例会報告、パブリックコメント・地域説明会
- 1月 第3回検討会議、第2回推進協議会、第2回幹事会・推進会議
- 2月 県議会2月定例会提案
- 3月 議決、策定

〇 ひとにやさしいまちづくり推進指針改定検討会議構成メンバー

(五十音順)

	所属等	職名	氏名
民間分野	社会福祉法人いちご会	理事	大信田 康統
	岩手県医療的ケア児支援センター	医療的ケア児等コーディネーター 兼事務員	小笠原 綾子
	佐久大学人間福祉学部	教授	狩野 徹
	岩手県立大学社会福祉学部	学生	佐々木 友香
	一般社団法人岩手県聴覚障害者協会	副会長	髙橋 幸子
	公益財団法人いきいき岩手支援財団	主任主査	玉山 公一
	社会福祉法人岩手県視覚障害者福祉協会	理事	成田 優子
	弘前大学男女共同参画推進室	専任教員	山下 梓
	公益財団法人岩手県観光協会	観光振興部長	渡邉 恵理子
分行野政	宮古市都市整備部	部長	藤島 裕久
	矢巾町道路住宅課	課長	水沼 秀之

ひとにやさしいまちづくり推進指針改定検討会意見・反映状況(主なもの)

	意見	反映状況	該当ページ
	医療的ケア児支援を含む障害児施策がこども家庭 庁の所轄に入ったことを記載してほしい	こども家庭庁の創設に関する記載を追加	7
2	「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多 様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の 記載を検討		10
3	点字ブロックについて、デザイン性や景観を重視 するのではなく、弱視の視点から設置してほしい	誘導ブロックの記載に弱視の方の立場に立った設置について追記	12、21
4	基本的推進方向の「ひとづくり」について、お互いの尊厳をもって暮らすことができる視点を共有するひとづくりや心の持ちようだけでなく、優しくなれない相手に対しても最低限のルールとして必要な配慮ができるような姿に変えられないか	人権の考え方を踏まえ該当箇所を修正	14、15、16
	推進の基本的視点(1)について、施策の各段階 に多様な人が入っていないといけないので「各段 階で」という表現があってもいい		14
6	複合的な視点、 <u>インターセクショナリティ</u> を入れ られないか	推進の基本的視点、ひとづくりをインターセク ショナリティの視点から見直し	14、18
7	「人材・組織の育成」の部分に、気持ちがあって も具体的な手段が分からない方がいるので基本的 な部分を盛り込んでほしい	「人材・組織の育成」の推進上の課題・視点を見 直し	17
8	在宅医療を受けている方の数が増えている	「まちづくり」の推進上の課題・視点に在宅医療 を受けている方などへの対応について追記	19
9	ひとにやさしい駐車場でスロープ付きの車でス ロープを出してバックできない		10
10	人工呼吸器や医療機器等を使っていると、雨の日 に屋根のついていないひとにやさしい駐車場を利 用しにくい	ひとにやさしい駐車場の記載に文言を追加	19
11	高齢化率が高くなっていることから、普通の避難 所も福祉避難所と同レベルで整備されていないと 意味がない		20
	障がい=移動障がいということを前提に、公共交 通機関を使って市内を自由に移動できる仕組みを 作って行く必要がある		21
13	公園、水辺空間に設置されているトイレは、性的 マイノリティにだけでなく、いろいろな人たちの 観点から、公園水辺空間にアクセスするために重 要な施設	八国・ショウ眼の割巻によりまた自由	23
14	いわてユニバーサルデザイン電子マップにユニ バーサルシートの情報がない	いわてユニバーサルデザイン電子マップの記載を	
15	多目的トイレの中の状況が分からない	見直し	25
16	こども自身が困りごとを身近な大人に発信してい い、ということを言及してほしい	「参画」の誰もがあらゆる分野で活躍できる環境 づくりのイを見直し	27